

## 狛江市会計年度任用職員募集要項

市では、令和8年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 職 種 学童保育所支援員

2 募集人員 若干名

3 勤務場所 市内学童保育所

### 4 応募要件

子育てに熱意があり保育士、学校・幼稚園教諭、児童厚生員、放課後児童支援員のいずれかの有資格者又は取得見込みの方で、学童保育所での全般的な保育業務に従事が可能な方

### 5 勤務日数、勤務時間及び報酬月額

勤務日数	勤務時間	報酬月額
週5日	○月～金…午前10時～午後6時45分 ○月～金（学校休業日） …午前8時15分～午後6時45分 ○土曜日…午前8時15分～午後5時 ※シフト制による7時間30分勤務 ※休憩1時間15分を含む ※その他、所属長が指定する日時の勤務あり	週5日勤務 239,600円（在職年数に応じて昇給あり）予定 ※期末手当を年2回支給（10月と翌年4月）予定 初年度年収：3,498,160円（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで1年間勤務していた場合に限る）

### 6 勤務条件等

- (1) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用
- (2) 任用期間 採用日から令和9年3月31日まで  
(再度の任用の可能性あり)
- (3) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- (4) 休暇制度 年次有給休暇等
- (5) その他 災害補償、研修、健康診断などの制度あり

### 7 服務規程等

信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。  
常勤職員の補助的役割として災害発生時の対応を行っていただく可能性があります。

## 8 要項配布及び申込受付

(1) 受付期間 随時

(2) 申込方法 提出書類を郵送（特定記録で郵送してください）

<宛て先>〒201-8585 東京都狛江市和泉本町1-1-5

狛江市役所児童育成課放課後対策推進担当

## 9 提出書類

(1) 市販の履歴書に写真（提出日の3か月以内に撮影されたもの）を添付したもの

(2) 資格を証明する書類の写し

## 10 選考 書類選考及び面接

※書類選考を通過された方には、面接の日程及び時間について、別途ご連絡いたします。電話でご連絡いたしますので、日中に連絡が可能な電話番号を履歴書に記入してください。

## 11 合格発表 合否にかかわらず通知します。

## 12 その他

(1) 履歴書の記載事項に不備があるときには、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意してください。

(2) 申込みによる提出書類は、一切お返ししません。

(3) 申込書類に記載の個人情報、本募集に係る事務以外には使用しません。

(4) 狛江市では、学童保育所について、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。

狛江市が認定を受けた場合、本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、あらかじめ採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

〔問合せ〕 子ども家庭部児童育成課

放課後対策推進担当

03-3430-1111

内線 2318・2319